

課税所得金額の確認方法
(注)市県民税と異なりますので、あくまで目安になります。

課税所得金額は下記の方法で算出してください。
A - (B - C)

給与所得控除後の金額
(調整控除後)

所得控除の額の合計額

源泉徴収税額

A

B

C

年が、令和6年であることを確認してください。
(令和6年の源泉徴収を基に令和7年度の課税額が決定されます)

16歳未満のお子さまの人数は、この欄をご確認ください。
証明書の扶養人数と実際の扶養人数が一致しない場合は、実際の扶養人数(ただし、H21.1.2~R7.1.1までに生まれたお子さまの人数)で確認してください。

種別		支払金額		給与所得控除後の金額 (調整控除後)		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額	
内		千		千		千		千	
円		円		円		円		円	
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)		16歳未満扶養親族の数		障害者の数 (本人を除く。)	
老人		その他		老人		老人		老人	
円		円		円		円		円	
地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額		円		円		円	
円		円		円		円		円	
(摘要)									
生命保険料の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額		円	
円		円		円		円		円	
住宅借入金等特別控除の内訳		借入金等特別控除可能額		居住開始年月日(21年1月)		居住開始年月日(21年1月)		円	
円		円		円		円		円	
(フリガナ)		氏名		区分		配偶者の合計所得		円	
円		円		円		円		円	
国民年金保険料等の金額		基礎控除の額		円		円		円	
円		円		円		円		円	
旧長期損害保険料の金額		所得金額調整控除額		円		円		円	
円		円		円		円		円	
16歳未満の扶養親族		1		氏名		区分		(備考)	
円		円		円		円		円	
2		氏名		区分		円		円	
円		円		円		円		円	
3		氏名		区分		円		円	
円		円		円		円		円	
1		氏名		区分		円		円	
円		円		円		円		円	
未成年者		死亡退職者		本人が障害者		ひとり親		勤労学生	
円		円		円		円		円	
中途就・退職		受給者生年月日		就職		退職		年 月 日	
円		円		円		円		円	
元号		年		月		日		円	
円		円		円		円		円	
支払者		個人番号又は法人番号		(右記で記載してください。)		円		円	
円		円		円		円		円	
住所(居所)又は所在地		円		円		円		円	
円		円		円		円		円	
氏名又は名称		円		円		円		円	
円		円		円		円		円	
(電話)		円		円		円		円	
円		円		円		円		円	
整理欄		円		円		円		円	
円		円		円		円		円	

(税務署提出用)